

直接金融による資金調達を応援します！

# 中小企業 特定社債保証制度

特定社債  
(私募債)を  
発行すると

- ◇長期の安定した資金調達が図れます
- ◇保証金額2億円まで無担保、代表者の個人保証も不要です
- ◇企業としてのステータス向上効果が期待できます
- ◇店頭公開、上場に向けての第一歩としての意義があります

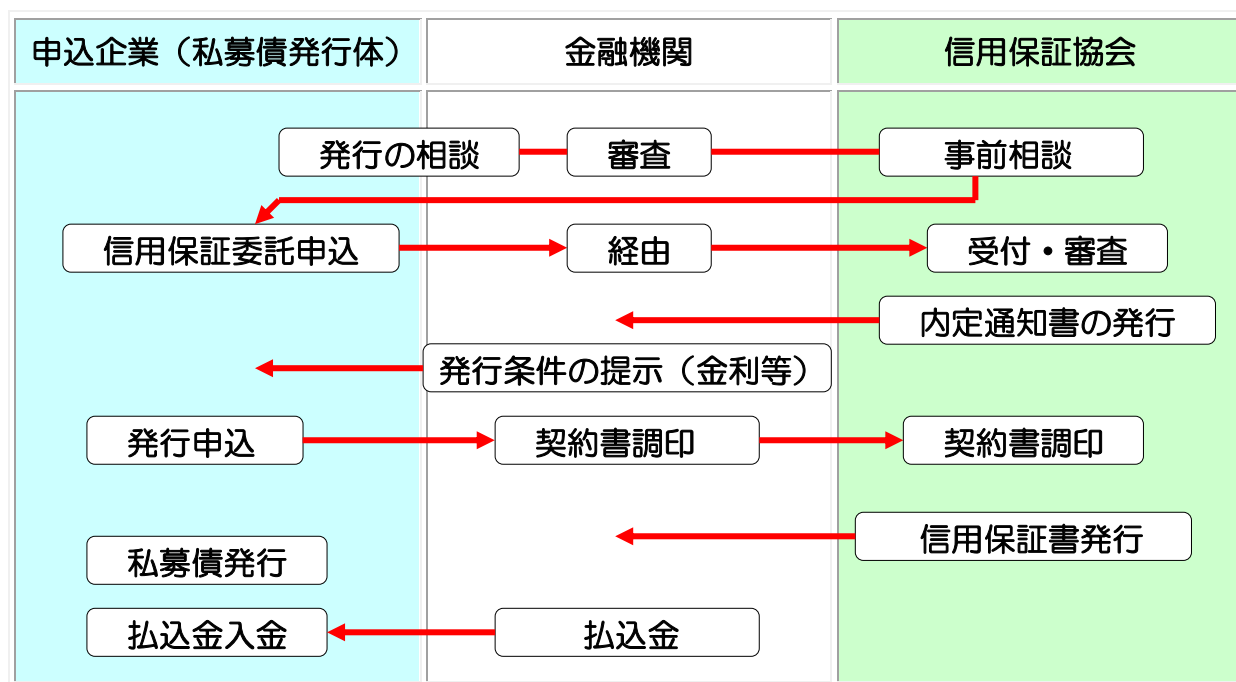
## 制度概要

対象企業	適債基準(1)～(3)のいずれかに該当する中小企業者(法人に限ります) ※適債基準については裏面をご覧ください
発行額	1回の最低発行額 3,000万円 発行最高限度額 5億6,000万円
保証限度額	4億5,000万円
保証割合	80%
発行形式	振替債
保証期間	2年以上7年以内
返済方法	満期一括償還、または6ヶ月毎の定時償還
支払利率	発行体所定利率
信用保証料率	0.45%～1.90%
保証形式	原則として、信用保証協会および金融機関の共同保証形式
担保	原則として、保証金額2億円を超える場合は有担保
保証人	不要

## 適債基準

充足要件		項目	基準（１）	基準（２）	基準（３）
絶対要件		純資産額	5千万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上
統一要件	①②の いずれか	①自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上
		②純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上
	および ③④の いずれか	③使用総資本 事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上
		④インタレスト・ カバレッジ・ レーシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上

## 発行スケジュール



詳しくは、お近くの信用保証協会までお気軽にお問い合わせください。

◇本店営業部 TEL:023-647-2240

◇新庄支店 TEL:0233-22-3171

◇米沢支店 TEL:0238-23-7630

◇酒田支店 TEL:0234-22-7644

◇長井支店 TEL:0238-84-1674

◇鶴岡支店 TEL:0235-22-6122

確かなサポート 明日への躍進 応援宣言

 山形県信用保証協会  
YAMAGATA GUARANTEE

<http://www.ysh.or.jp/>